

2020年5月13日

地域医療機関の皆様へ

株式会社トヨタレンタリース京都
代表取締役 畑 茂樹

医療従事者向けレンタカーの無償提供について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の新型コロナウイルス拡大を受け弊社では地域の皆様への貢献策として、医療従事者の皆様が公共交通機関を利用した通勤等の移動によるウイルス感染リスクを低減する方策として、レンタカーの無償提供を行う事と致しました。

地域医療機関の皆様におかれましては主旨ご賢察のうえ、下記要領にてお申込み頂きましたら弊社より連絡致します。よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

提供機関： 2020年4月24日（金） ～ 2020年6月30日（火）

対 象：①京都府下の病院・診療所に勤務されている医師、看護師、検査技師、医療事務等
②上記の方が利用される事を前提として病院・診療所単位でご提供いたします。

方 法：①車両は弊社レンタカーとなります。

- ・保険 対人対物：無制限、車両：時価まで、人身傷害：3,000万円まで
- ・免責補償制度、トヨタレンタカー安心Wプランを付帯した状態で提供

②車種はコンパクト・ミドル、乗用・商用等のご要望をお聞きいたします。

（ただし、ご要望に類似の車種をお願いする場合がございます）

③台数はお申しいただきました順に100台を予定しております。

病院毎に複数台数の利用可能ですが、多くの病院様に利用いただけますようご配慮いただき、お申込をお願い致します。

④車両の受渡は弊社レンタカー店舗とさせていただきます。

⑤貸渡期間は16日以上1ヶ月単位となります。（6月30日まで延長可能）

- ・期間中、車両の保管場所はお客さまにてご用意願います。

⑥燃料は満タンでお渡しします。満タンにて返却願います。

⑦その他はトヨタレンタカー貸渡約款に基づきます。

お申込、ご相談先

（株）トヨタレンタリース京都 担当：津本・表

☎075-321-0100 受付 9-13時 14-18時

（土日・祝日除く）